

# 中-1. 身延町大島地先

## 当該箇所を伐採する理由

- 樹木が洪水時の流れの障害となります。
- 樹木が倒れて流木になった場合、下流側の橋梁に引っかかり、堤防に悪影響を及ぼす可能性があります。
- 地元自治体等より伐採に関する要望があります。

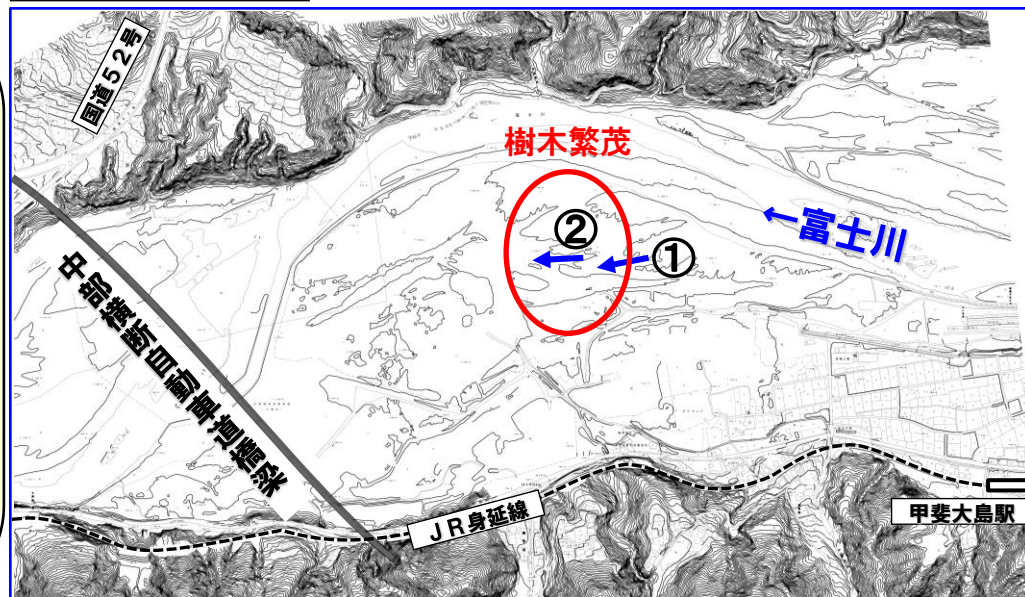
## 伐採内容

◎伐採範囲 身延町大島地先  
中部横断自動車道橋梁の約600m上流から  
約300mの区間（富士川左岸河川敷）

◎伐採面積 約11,500㎡

◎伐採樹種 ハリエンジュ、ヤナギ等

## 伐採予定箇所



## 伐採予定箇所の状況



# 中-2. 身延町大島地先

## 当該箇所を伐採する理由

- 樹木が洪水時の流れの阻害となります。
- 樹木が倒れて流木になった場合、下流側の橋梁に引っかかったり、堤防に悪影響を及ぼす可能性があります。

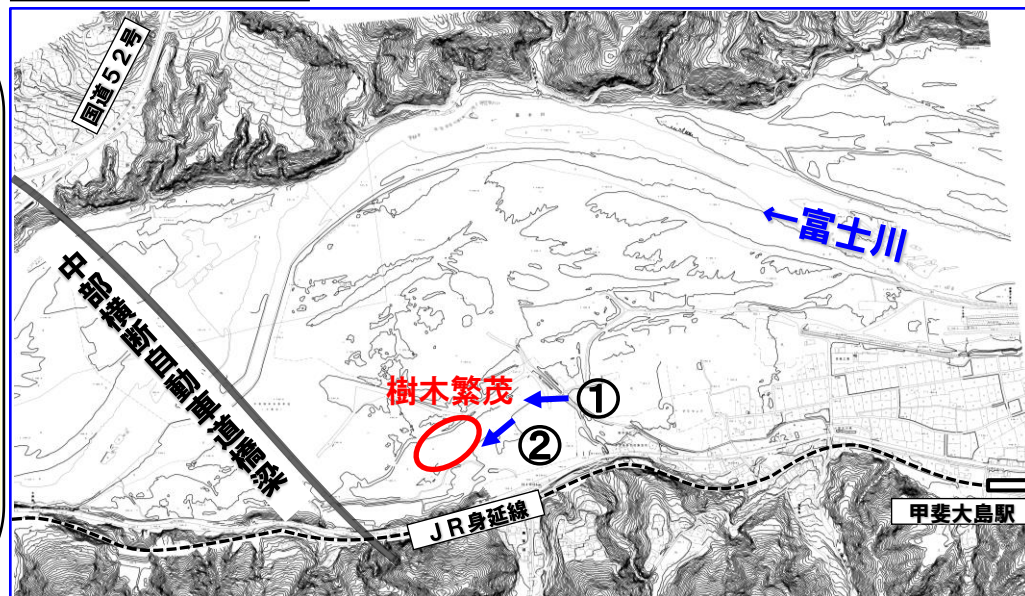
## 伐採内容

◎伐採範囲 身延町大島地先  
中部横断自動車道橋梁の約200m上流から  
約200mの区間（富士川左岸河川敷）

◎伐採面積 約2,000m<sup>2</sup>

◎伐採樹種 クルミ等

## 伐採予定箇所



## 伐採予定箇所の状況



# 中-3. 身延町帯金地先

## 当該箇所を伐採する理由

- 樹木が洪水時の流れの阻害となります。
- 樹木が倒れて流木になった場合、下流側の橋梁に引っかかり、堤防に悪影響を及ぼす可能性があります。

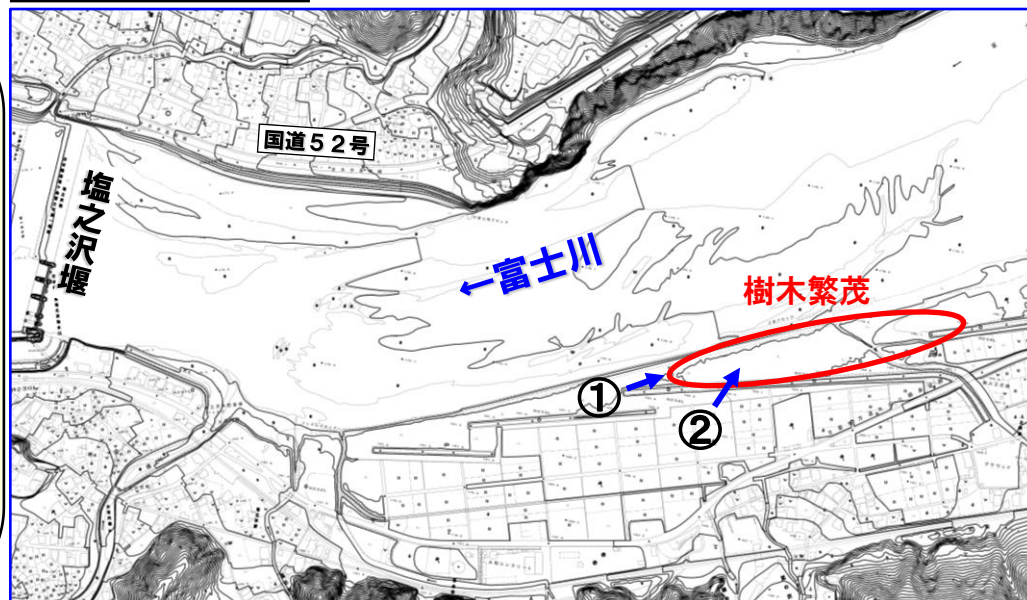
## 伐採内容

◎伐採範囲 身延町帯金地先  
塩之沢堰の約850m上流から  
約400mの区間（富士川左岸河川敷）

◎伐採面積 約14,000㎡

◎伐採樹種 ハリエンジュ等

## 伐採予定箇所



## 伐採予定箇所の状況

